

質問第一四号

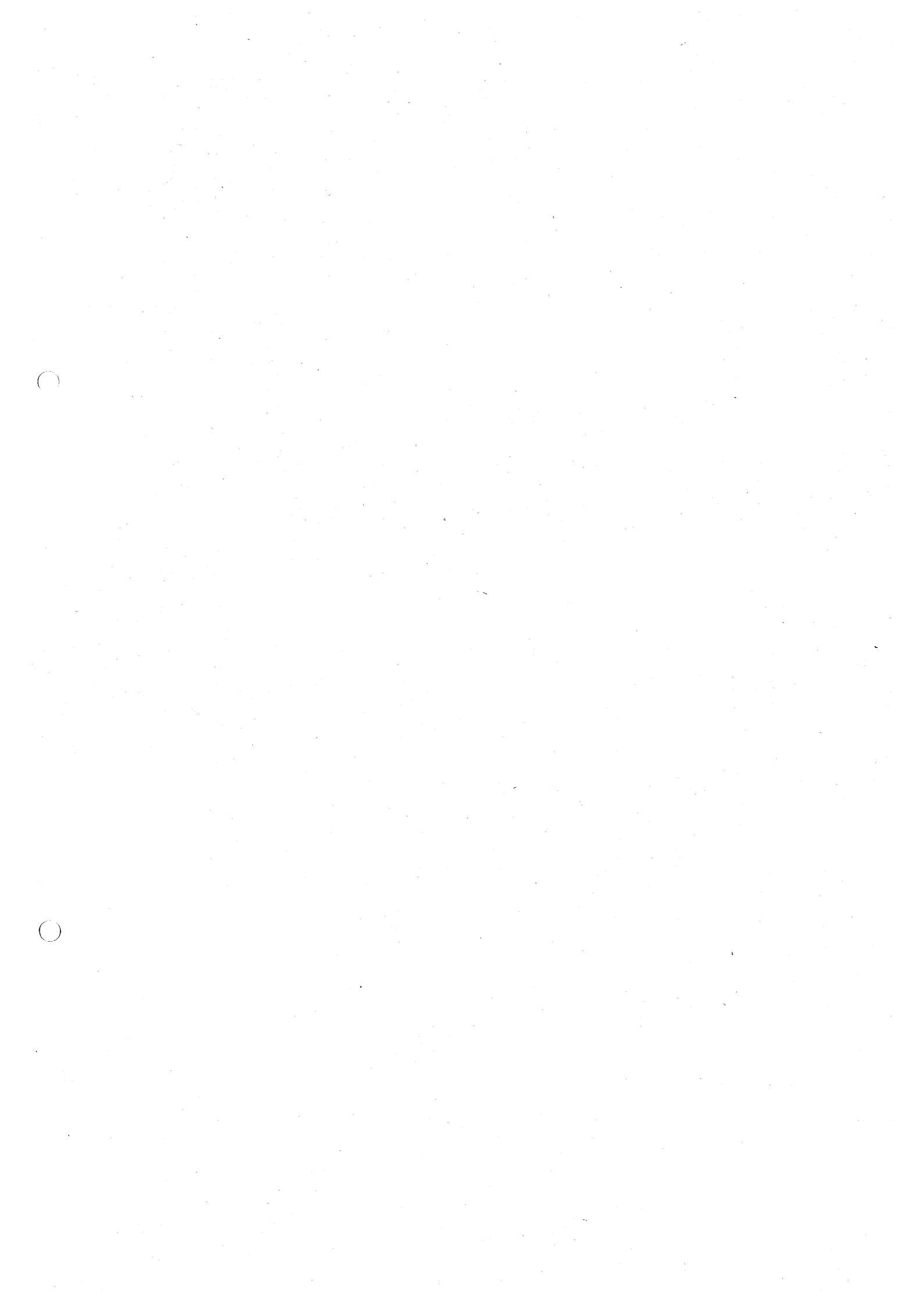
藤本健二氏の消息に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十九年一月二十四日

有田芳生

参議院議長 伊達忠一殿



藤本健二氏の消息に関する質問主意書

「金正日の料理人」として知られ、金正恩朝鮮労働党委員長と会談したことがある唯一の日本人である藤本健二氏の消息について質問します。

一 藤本健二氏は平成二十八年九月到北京經由北朝鮮の平壤に入りました。これまで首相官邸関係者と接触したこともある藤本健二氏が訪朝したことを政府は確認していますか。確認しているならその訪朝日程についてお示しく下さい。

二 藤本健二氏は同年十月十日の朝鮮労働党創立記念日に、平壤でラーメン店を開店する予定でした。知人にも店の写真を見せるなど、北朝鮮当局とも開店について合意があったと思われます。しかし本当にラーメン店が開店したのかどうかもふくめ、藤本健二氏の消息はまったく途絶えています。政府は藤本健二氏 の消息を確認していますか。日本にまだ戻らない事情についてどのように認識していますか、お示しく 下さい。

三 政府は藤本健二氏の消息について北朝鮮当局に問合せをしましたが、あるいはこれから問い合わせる予定はありますか、認識をお示しく下さい。

四 政府は平成二十八年に何人の日本人が訪朝したと認識していますか。月別に人数をお示しください。また、平成二十八年に訪朝した日本人のうち帰国した日本人の人数を月別にお示しください。

右質問する。